

令和 8 年度 事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

また、県下各単位会の円滑な運営・事業の充実に資するための各種支援を行うとともに、情報の共有に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、組織・財政基盤の強化に努め、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に積極的に取り組む。

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税の啓発活動・租税教育活動等

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実・支援に努める。

また、青年部会による「租税教育活動」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」等を積極的に推進するとともに、「青年の集い」・「女性フォーラム」の開催を支援する。

(2) 研修活動の充実

企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及・啓発に努めるとともに、研修教材や資料等に関する支援を行う。

(3) 税に関する広報の充実

各種の広報媒体やマスメディア等を利用し、税を考える週間や確定申告期等において、電子申告・電子納税・マイナンバーカードの普及・拡大に資するPR活動や消費税インボイス制度等の各種税制改正に関する周知・広報を推進する。

(4) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化並びに経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽

減のために重要であることから、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(5) 財政健全化のための健康経営

我が国の税収の増加、将来の社会保障給付費の抑制に貢献することを目標に、法人会ならではの健康経営の推進に会全体で取り組む。

(6) 税制改正への提言

税制委員会の開催を通じて、各単位会からの意見・要望を集約し、全法連に上申するとともに、11月には、地元選出の国会議員、県知事、県議会議員等に対し「令和9年度 税制改正に関する提言」活動を実施する。

(7) 税に関する全国大会等への参加

税制・財務への要望並びに地域社会の健全な発展、租税教育活動や社会貢献活動等に関して、法人会の目的を達成するための議論・情報交換の場として開催される全国大会等に積極的に参加する。

2 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域活性化への取り組み

各地域における経済社会環境（地球温暖化問題を含む）の改善並びに地域活性化に資する事業（イベント）等の実施や支援等に取り組む。

(2) 環境活動への取り組み

女性部会においては、環境問題等への意識の高まりを受け、引き続き、節電対策「いちごプロジェクト」に取り組むとともに、地域の実情を勘案しつつ、「食品ロス」に関する活動にも取り組む。

3 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の強化・充実

- ① 法人会組織を発展させる観点から、法人会における会員数確保を目指す諸施策の実施について単位会への支援等を行う。
- ② 単位会事務局職員へのコンプライアンス・ガバナンスに関する周知・徹底、効果的・効率的な事務処理等を目的とした事務局会議を開催するとともに、職員の資質・技能向上を目的とした研修等の開催に努める。

(2) 広報活動の充実

社会に対する税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開するとともに、法人会ホームページの充実並びにパブリシティ向上に努める。

また、法人会アンケート調査システムの普及・活用を推進するため、登録者拡充のための支援に努める。

(3) 青年部会・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標等を踏まえ引き続き積極的な展開を図る。

さらに、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の浸透を図りつつ、具体的な施策に段階的に取り組む。また、会全体の健康経営推進に向け、健康経営委員会との連携・協働を通じて、その役割を積極的に果たす。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取り組むことで、会活動の充実・活性化を図る。

4 法人会の福利厚生制度の向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度の充実と財政基盤のより一層の強化を図るため、引き続きチャレンジ100を実施し、推進にあたっては、協力3社との更なる連携・協調に努める。

5 その他必要な事業

法人会会員相互の親睦を深め、単位会の交流を図るとともに、組織の拡大・PRを行うため、8年度の県青年部会連絡協議会「青年の集い」は佐伯法人会の主管で、また県女性部会連絡協議会「女性フォーラム」は中津法人会の主管で開催を予定している。